

保護者の皆さま

園長

## 緊急事態宣言による当園の利用についてお願い

この度(4/7)緊急事態宣言が発令され、兵庫県においては、緊急事態措置が実施されました。また、昨日(4/8)、神戸市より緊急事態宣言発令による家庭保育について要請がなされたところです。ニュース等でもご存知の通り、無症状の方も感染源になること、50代やそれ以下のもっと若い方も発症、重篤化していることが明らかになっております。

当園いたしましても、子どもたちと職員の命と健康を守り、引き続き、事業の継続をしていくため、職員に対し不要不急の外出を控えること、園内の消毒、1時間ごとに換気するなど努力しておりますが、園は家庭同様、本質的におとなも子どもも「濃厚接触」の場所であり、感染のリスクをゼロにすることは不可能です。保護者の皆さまのご協力が不可欠になっております。つきましては、以下の点につきましてご理解とご協力を強くお願いいたします。

### 登降園の際のおねがい

- ◆ 体温が37.5度以上・倦怠感がある場合は登園を自粛して下さい。
  - 解熱後24時間は、様子を見て頂きますようお願い致します。また、ご家族のどなたかが微熱で体調不良の場合は、登園を自粛して下さい。
- ◆ 品薄状況ではございますが、保護者の方はできる限りマスクの着用をお願いいたします。
- ◆ 玄関にて、お子様、保護者の方の消毒を徹底頂きますようお願いいたします。
- ◆ 園内及び園専用駐車場での滞在時間を短縮しスムーズにお願いします。
- ◆ クラス担任等が勤務状況や家庭の状況ふまえお休みが出来るかなどの登園状況を確認させていただきます。ご協力下さい。

### 家庭保育のご協力及び登園自粛のおねがい

- ◆ きょうだいが当園以外の保育所等や幼稚園、小学校、中学校、高等学校に在籍中で、該当施設が休校等の措置を取っている場合
- ◆ 保護者が産休・育休等の場合
- ◆ 勤務先が休業及びテレワーク等を導入している場合
- ※ 勤務先に出勤状況を調べさせて頂く場合もございます。ご理解頂きますようお願いいたします。
- ◆ 短縮保育中の方で、職場の復帰の時期が延長できる場合
- ◆ ご家族の中で感染者又は濃厚接触者に特定された場合
- ◆ 祖父母等が家庭保育可能な場合

勤務先等ともご相談のうえ、できる限り登園をお控えになるようお願いいたします。お子さん、保護者の皆さま、そして、職員の健康と命を守るための大事なお願いです。皆様のご協力も得て乗り切りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。